

令和5年第8回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 令和5年10月31日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 令和5年11月6日 午後4時00分
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

1番	古村幹夫	2番	松澤千代子
3番	栗林俊彦	4番	吉澤光雄
5番	牛丸圭也	6番	小澤睦美
7番	向山光	8番	本多慶司
9番	高木智香	10番	林政美
11番	本田光陽	12番	小林テル子
13番	津谷彰	14番	舟橋秀仁

6. 会議事項

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 令和5年度辰野町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第4 議案第2号 財産の取得について
- 日程第5 議案第3号 財産の取得について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	武居保男	副町長	山田勝己
教育長	宮澤和徳	総務課長	加藤恒男
まちづくり政策課長	三浦秀治	住民税務課長	菅沼由紀
保健福祉課長	竹村智博	子育て応援課長	高倉健一郎
産業振興課長	岡田圭助	事業者支援担当課長	菅沼隆之
建設水道課長	宮原利明	会計管理者	上島淑恵
学校支援課長	小澤靖一	学びの支援課長	福島永
辰野病院事務長	桑原さゆり		

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 桑原高広

議会事務局庶務係長 小林 志 帆

9. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 11 番 本 田 光 陽

議席 第 12 番 小 林 テル子

10. 会議の顛末

○議会事務局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

皆様、こんにちは。定足数に達しておりますので、これより令和 5 年第 8 回辰野町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第 8 回臨時会召集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日ここに令和 5 年第 8 回辰野町議会臨時会を招集いたしましたところ、ご多忙の中ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。さて先週末 3 日、小野藤澤で木造 2 階建ての住宅が全焼する大きな火事がありました。焼け跡からお二人の方の遺体が見つかったとのことでもあります。出火原因や遺体の身元などは現在調査中とのことではありますが、まずは犠牲となったお二人のご冥福をお祈りするとともに、関係者の皆様へお悔やみを申し上げます。今週末は全国各地でも大きな火災が起きている状況ですので、消防団とともに火災予防の啓発により一層努めてまいりたいと思います。また、先月 31 日には「ほたるの里中学生議会」が開かれました。当日までの準備や運営などにご尽力いただきました議員各位に改めて感謝申し上げます。議員として壇上で堂々と質問し、また議長の大役を立派に努められた中学生にとって、今後につながる良い経験ができたものと思います。将来、地域を担う子どもたちのため、議員各位とともにしっかりとまちづくり、町政の執行に邁進していく決意を新たにしました次第であります。さて、これから迎える寒い冬の暮らしに欠かせない灯油・ガソリン等の燃料は価格高騰が続き、政府補助金によりこのところ値下がり傾向にあった県内のレギュラーガソリン店頭平均価格も、10 月 30 日に 4 週間ぶりの上昇に転じました。令和 5 年 10 月 2 日現在、長野県内の灯油 1 リットル当たりの平均価格が税抜きで 106.2 円と、町が定める基準を超えましたので、灯油・ガソリン購入券を交付し高齢者世帯等の生活を支

援いたします。また、物価高騰が続く各家庭が節約志向を強める中、町内消費の落ち込みが顕著なことから、商工会が毎年行っている年末の売り出しキャンペーンに町としても協力し、消費喚起につなげたいと考えています。今臨時会に提案する議案は、この灯油・ガソリン等購入券交付事業や、商工会の年末感謝祭負担金などに係る一般会計補正予算 1 議案と、財産の取得についての議案 2 件、合わせて 3 件であります。提案時に概要をご説明申し上げますので、原案可決くださいますようお願い申し上げ、第 8 回臨時議会招集にあたっての挨拶といたします。よろしくようお願い申し上げます。

○議 長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 122 条の規定により、議席 11 番、本田光陽議員、議席 12 番、小林テル子議員を指名します。日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので、会期を本日 1 日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、会期は 1 日間と決定いたしました。日程第 3、議案第 1 号、令和 5 年度辰野町一般会計補正予算（第 6 号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

令和 5 年度辰野町一般会計補正予算（第 6 号）を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、たつのパークホテル温水ヒーター更新工事、辰野町灯油・ガソリン等購入券交付事業、商工会年末感謝祭負担金等を追加するものであります。補正総額は 2,610 万 8,000 円の追加で、予算総額は 96 億 9,848 万 7,000 円となる補正予算であります。以下その概要を申し上げますと、歳入につきましては繰越金の追加であります。歳出につきましては総務費で老朽化により故障した、たつのパークホテルの温水ヒーター更新工事の追加であります。民生費で原油価格高騰による高齢者世帯等への経済的負担の軽減と生活支援のため 1 世帯当たり 1 万円の灯油等購入券を交付する辰野町灯油・ガソリン等購入券交付事業に係る経費、保健福祉センターの故障している給油ボイラー循環ポンプ及び玄関付近で落下の恐れがある外壁タイルの修繕料の追加であります。衛生費で当初予算計上分を使い切りまして、追

加要望が寄せられている生ごみ処理器設置補助金の追加であります。商工費では商工会が毎年開催している年末感謝祭の景品のうち、ほたるマイカードポイント付与を現在行っているポイント3倍キャンペーンに合わせ、例年の3倍にする経費分の負担金の追加であります。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○吉澤（4番）

補正予算7ページ、0207企画事務のたつのパークホテル温水ヒーター更新工事についてお聞きします。たびたび止まるようになってきての更新という説明を聞いておりますが、いつ頃から不具合が生じてきたのか、大きな不具合が生じてきたのか、定期的な点検をしていると思いますが、それはどのように行なわれてきたのか、今回は何基更新するのかこの3点教えてください。もう1点質問があります。補正予算書8ページ、301の社会福祉総務事務費の辰野町灯油・ガソリン等購入券助成事業です。事前に説明資料としていただいた文書によりますと、対象者として住民税均等割が非課税の世帯または住民税所得割が非課税の世帯でかつ滞納がない方で、さらに高齢者のみ世帯、ひとり親世帯等々の条件が付きますが、この住民税非課税の規定につきまして、現在町のホームページで公開されている要綱によりますと、またはではなくて住民税が非課税世帯となっています。昨年度から対象を拡大してこのようにやっていたってことで大変結構なことなんですが、その要綱の改定はどのようにされて、ホームページへの反映はどのようにされるのか、その点お答えいただきたいと思えます。以上です。

○まちづくり政策課長

それでは吉澤議員のご質問にお答えをしたいと思います。まず、この温水ヒーターでございますけれども、10月の6日にですね停止をしまして、その後10月中にですね数回にわたって温水ヒーターの動きが止まってしまっておりまして、その都度ですね再起動ということをかけまして、温水が出るようにしております。この温水はですねお風呂のお水や各部屋のお水、それから調理場でですねお湯も含めてですね、全てのお湯をですね出しているのがこの温水ヒーターになっておりまして、温水ヒータ

一が2台とそれから密閉式のですね膨張タンクの1台が、対象になってくるという状況になっております。定期的な検査につきましてはですね、毎月ですね業者の方がもう老朽化しておりますので見てくれてる状況であります。工事するのはですね、温水ヒーターの2基とそれから密閉式の膨張タンクの1基ということになります。以上であります。

○保健福祉課長

灯油券のご質問でございます。議員ご指摘のとおり昨年度より住民税の所得割が非課税の世帯も対象世帯として配布をしてまいりました。ご指摘いただいたとおり要綱の改定が間に合っておりませんので、現在改定をして更新を委託してありますので、まもなくホームページの方に表示できると思います。

○議 長

よろしいですか。ほかにありませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第1号、令和5年度辰野町一般会計補正予算(第6号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。日程第4、議案第2号、財産の取得について、日程第5、議案第3号、財産の取得について、以上2議案を一括議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第2号、第3号、財産の取得について、一括で提案理由を申し上げます。当財産の取得につきましては、令和5年10月27日、指名競争入札に付した結果、落札者が決定しましたので、財産を取得するため辰野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規程により、議会の議決を求めるものでございます。まず第2号でございますけれども、取得する財産は消防小型ポンプ付積載車(第6分団)、取得の方法は指名競争入札による契約、取得金額は1,128万9,730円、契約の相手方は長野県上伊那郡辰野町大字伊那富3125番地、光進自動車興業株式会

社でございます。議案第3号につきましては、取得する財産は消防小型ポンプ付積載車（第8分団）、取得の方法は指名競争入札、取得金額は1,119万7,730円、契約の相手方は長野県上伊那郡辰野町中央226番地1、有限会社竹入自動車でございます。なお指名競争入札はそれぞれ指名業者7社のうち、応札者はそれぞれ4社でありました。以上提案理由を申し上げます。内容につきましては総務課長から説明申し上げますので、ご審議のうえ原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○総務課長

始めに議案第2号の内容、取得財産についてご説明いたします。現在、第6分団に配備しております消防小型ポンプ付積載車につきましては、昭和63年10月購入の車両で35年経過し、故障時の部品調達が困難であるため更新を行うものであります。今回、購入により取得する車両は6名が乗車できるダブルキャブタイプで、ベース車両はトヨタ・ハイエース、ガソリンエンジン・オートマチックトランスミッション・4輪駆動車であります。積載します小型動力消防ポンプは日本工業規格に対応したB-2級で、放水量は毎分1.01立方メートル以上の性能を有したものとなります。赤色蛍光灯、サイレンアンプなどのほか、荷台後部に積載品専用の昇降機を設けポンプ、機材が円滑にかつ安全に積み下ろしできる構造としています。総重量は3.5トン未満でありますので、新免許制度における普通自動車免許でも運転が可能な車種となります。続きまして議案第3号の取得財産について説明いたします。第8分団に現在配備をしている車両についても、平成2年10月購入、33年が経過した車両で部品調達が困難であるため更新を行うものであります。取得します車両及び積載する消防ポンプの仕様は、先にご説明しました議案第2号、第6分団配備予定のものと同じであります。説明は以上です。

○議 長

これより議案第2号、財産の取得について及び議案第3号、財産の取得についてを一括して質疑、討論を行います。ありませんか。

○古 村（1番）

先ほど総務課長からご説明をいただきました仕様、2台のものは同じということでしたが、取得金額に若干差異がございます。説明があった部分以外に仕様の違い等はございますでしょうか。

○総務課長

基本的には表示が第6分団と第8分団といった部分の違いはございますが、同一仕様とお考えいただければと思います。

○古 村 (1 番)

はい。そうしますとこの差異というのは、単に入札による応札の対応の違いという考えでよろしいでしょうか。

○まちづくり政策課長

はい。議員のご質問にお答えさせていただきます。仕様につきましては同じでございまして、入札の経過を見てもと応札した4社のうち3社は同一の金額で応札しております。1社について変更があるという状況でありまして、納入者側のですね例えば納品またその後のメンテナンスの関係などが、納入業者側の理由にあったかというふうに推測しているところであります。以上であります。

○議 長

よろしいですか。ほかにございますか。

○吉 澤 (4 番)

指名業者の住所要件、これはどのようにされたのでしょうか。教えてください。

○まちづくり政策課長

物品の納入につきましては、基本的に町内に本店があるまた事業所がある事業者を選定をしているところでございます。以上であります。

○議 長

よろしいですか。ほかにありませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより、議案第2号、財産の取得についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。次に、議案第3号、財産の取得についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議された事件は、全部終了いたしました。よって、令和5年第8回辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労様でした。

11. 閉会の時期

11月6日 午後 4時 20分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑原高広、庶務係長 小林志帆の記録したものであって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 11 番

署名議員 12 番